

平成24年6月12日

全国予防接種被害者の会 理事

野口友康

検証項目（案）に関する提案

平成24年5月31日に頂きました資料3-2に関して以下の通り補足提案させていただきます。

- ① 平成23年6月28日の基本合意は、原告団・弁護団および労働厚生大臣によりなされたものです。つまり、今回の検証では、原告団・弁護団の意見が十分反映されることが大前提となります。したがって、検証途中のどこか、もしくは、最終段階で平成23年5月31日に当検討会に提出された染井朱美構成員及び田中義信構成員の「具体的な検証項目（案）への意見」が十分反映されているかを再確認することを提案致します。
- ② 平成24年5月31日の検討会の中で、田中構成員の発言議事録p16「この苦しみの実態からまず検証を始めていただきたい。」澁谷構成員の発言議事録 p17「そういった生活実態の検証というものもこの実態の中に読み込んで検討していいのではないかと思います。」被害拡大の検証の中に（例えば 2. 日本における B 型肝炎ウイルスの感染及び感染拡大の実態）、被害者の一般化した生活実態の状況を時系列で入れることにより、把握と対応が遅れたことによる社会的結果が明示され、再発防止、早期救済・対応への強い示唆となると考えます。また、これを実施することにより、被害者の参加及び意見が十分反映されたものになると考えます。
- ③ 平成24年5月31日 資料3-2 「4. 集団予防接種等による B 型肝炎感染被害発生の把握及び対応（時間軸での変遷）」について①～④の把握及び対応に関して、把握・対応が「なぜ」そういう結果になったかという質問を設定して頂き、もう1-2段階掘り下げて頂きたい。①～④項目について、医学的、制度的・構造的、社会的な相互関係についても検証して頂きたいと思います。

以 上